堺労働基準協会　会報誌　156 号

UMINARI

海鳴

2025. 1



〈菅原神社　随身門〉

堺労働基準協会

https://sakai-roukikyo.jp/



新　年　の　ご　挨　拶



堺労働基準協会　会長　深田 幹雄

新年あけましておめでとうございます。

堺労働基準協会会員事業場の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は年始より能登半島地震、羽田空港における航空機事故と立て続けに大きな災害、事故が発生したことで、2024年はどうなってしまうのかと思ったことを覚えています。能登では地震後の復旧が遅れている中、9月の能登地方の大雨による災害でさらに被害が拡大されてしまいました。自然災害の脅威を感じずにはいられません。

世界を見ますと、2022年2月から始まった、ロシアのウクライナ侵攻はいまだ終息する気配はなく、中東情勢も悪化し、世界経済への影響が続いております。各企業におかれましては、日々変化する経済情勢への対応で苦慮される中、事業運営をされていることと存じます。

大阪労働局におかれましては、「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」をスローガンとし、賃金の引き上げや非正規雇用者の処遇改善支援、多様な人材の活躍促進、安全に安心して働くことができる魅力ある職場づくりなどを重点課題として進められております。当協会としましても、堺労働基準監督署のご指導とご支援のもと、会員事業場の皆様方のお役に立つ情報提供や取り組みを行ってまいりますので、是非とも積極的にご活用いただき、労働者が安全で健康に働くことができる環境整備を推進していただきますようお願いいたします。

今年は4月から10月にかけ、「大阪・関西万博」が開催されます。パビリオンの建設遅れの問題がありましたが、何とか間に合う模様です。チケットの売れ行きが悪いようですが、始まれば盛り上がり、関西が活性化することを期待したいと思います。

結びに、会員事業場の皆様の益々のご発展、そして働く皆様が安全で安心して働ける職場づくりを心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新　年　の　ご　挨　拶



堺労働基準監督署　署長　井手 奈津美

新年あけましておめでとうございます。

深田会長様をはじめ堺労働基準協会会員企業の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこと、謹んでお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当署の業務運営に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は「大阪労働局　第14次労働災害防止推進計画」の2年目にあたり、堺労働基準監督署といたしましても管内の労働災害の防止に向けて取り組んでまいりましたが、貴会におかれましても､6月の「“大阪発･新４S運動”堺推進大会」を皮切りに、災害防止対策の推進に向けて各種の行事・イベント・情報発信を積極的かつ効果的に実施いただきました。

特に、「高野山研修」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4年もの間開催が見送られておりましたが、昨年8月20日・21日に盛大に開催されました。2日にわたる分科会では、これから安全を担う方々も多数参加されており、各テーマについて積極的な意見交換が図られたこと、大変頼もしく感じながら帰途についたものでした。

今年大阪では、「大阪・関西万博」が開催されるとともに、さらには、「第84回　全国産業安全衛生大会」も開催される記念の年となりますことから、引き続き、労働災害防止に向けて取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、今年は「巳年」の中でも「乙巳（きのとみ）」の年であり、この年は成長と結実の時期となるとされております。大阪労働局のスローガン「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」となるよう、賃金引上げに向けた支援策や労働条件確保対策、労働者の安全・健康確保、労災保険の適正かつ迅速な給付を大きな柱として、情報発信、相談・支援などを取り組んでまいりたいと存じます。

結びに、貴会の益々の御発展と会員企業の皆様の御健勝を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

協会の動き（令和６年６月～１２月）

◎大労クラブ（大阪労災病院）
令和６年６月１７日（月）
1. 役員交替
・新会長（院長　平松直樹）
・名誉会長　樂木宏実（前会長）
2. 令和５年度決算報告
令和６年度収支予算・事業計画
3. 講演：ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ不調からの復職
（講師：大阪公立大学 井上教授）

◎小委員会（堺・職場の健康づくりフォーラムにむけて）
令和６年６月２１日（金）
堺労働基準協会会議室
1. 行政指導
堺労働基準監督署
森本健太 地方労働衛生専門官
2. 日時９月２５日（水）13：30～
3. 総合司会・開会挨拶・来賓挨拶
指差唱和担当　閉会挨拶等決定
4. 事例発表　2事業所
（コニカミノルタ㈱・ＥＮＥＯＳ㈱）
※参加人数１４名

◎“大阪発・新４S運動”堺推進大会
令和６年６月２５日（水）
堺市総合福祉会館5階
1. 総合司会 行久達也 安全副部会長
2. 開会挨拶　堺協会 深田幹雄 会長
3. 来賓ご挨拶　堺労働基準監督署
井手奈津美 署長
4. 令和６年度全国安全週間要綱説明
講師：堺労働基準監督署
森本健太 地方労働衛生専門官
5. 事例発表
1）日鉄テックスエンジ㈱阪神支店
安全衛生部　泉　慎二様
2）㈱栗本鐵工所　堺工場
安全衛生ｸﾞﾙｰﾌﾟ長　藤田耕司様
6. 改正労働基準法について
講師：堺労働基準監督署
今和泉雅清 労働基準監督官
7. 閉会挨拶　谷 幸治 安全部会長
8. 指差唱和（ﾘｰﾀﾞｰ）
井上雄介 安全部会員
※参加人数　４６社７５名

◎小委員会（はさまれ・巻き込まれ災害防止研修会にむけて）
令和６年７月１９日（金）
堺労働基準協会会議室
1. 行政指導
堺労働基準監督署
菊池賢太郎 安全衛生課長
2. 研修事業所　浅香工業㈱
3. 日程：１０月２３日（水）
※参加人数１０名

◎労務実務担当者等講習会
令和６年７月２６日（金）
堺地方合同庁舎９階
1. 総合司会　宇都京文 総務部会
2. 開会挨拶　芝田　誠 総務部会長
3. 来賓ご挨拶堺労働基準監督署
渡邊　敬 副署長
4. 企業におけるﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ対策
講師：堺労働基準監督署
齋藤恵介労働基準監督官
5. ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ助成金,人材開発支援助成金
講師：大阪労働局助成金センター
渡邉勝裕 雇用助成第３係長
6. ﾌﾘｰﾗﾝｽ・事業者間取引適正化等法
講師：大阪労働局雇用環境・
均等部 指導課
吉田雄一雇用環境改善・
均等推進指導官
7. 改正育児・介護休業法等について
講師：大阪労働局雇用環境・
均等部　指導課
林　葉月厚生労働事務官
8. 閉会挨拶 多田博資 総務副部会長
※参加人数　３４社４６名

◎高野山合同部会
令和６年８月２日（金）
堺労働基準協会会議室
1. 行政指導　堺労働基準監督署
菊池賢太郎 安全衛生課長
森本健太 地方労働衛生専門官
2. 日時について打合せ
3. 1日目の事前打ち合わせ確認
4. アドバイザーの決定
5. 全体スケジュール内容確認
6. .講義時の内容確認(資料配布で講義)
7. 今年から講義中椅子に変更
※参加人数１８名

◎高野山一泊研修会
令和６年８月２０日(火)～２１日（水）
高野山龍泉院
【１日目】
1. 総合司会 濵﨑雅人 臨海副部会長
2. 開会挨拶 習田昌弘 臨海部会長
3. 講演会　熱中症対策について
講師：大塚ウエルネスベンディング㈱
山崎課長・高丸課長代理
4. 各分科会アドバイザー紹介
【２日目】
5. 開会挨拶　堺協会 深田幹雄 会長
6. 来賓ご挨拶　堺労働基準監督署
井手奈津美 署長
7. 堺労働基準監督署のご講義
森本健太 地方労働衛生専門官
8. 分科会研修結果報告
9. 堺労働基準監督署の講評
菊池賢太郎 安全衛生課長
10.指差唱和
※参加人数８８名

◎堺・職場の健康づくりフォーラム
令和６年９月２５日（水）
フェニーチェ堺　文化交流室
1. 総合司会　高橋竜也 衛生副部会長
2. 開会挨拶　堺協会 深田幹雄 会長
3. 来賓ご挨拶　堺労働基準監督署
井手奈津美 署長
4. 令和６年度全国労働衛生週間要綱説明
講師：堺労働基準監督署
齋藤恵介労働基準監督官
5. 事例発表
1）コニカミノルタ㈱
環境安全防災グループリーダー
鈴木正紀様
2）ＥＮＥＯＳ㈱　総務グループ
人事チーム保健師 堀西千鶴様
6. 特別講演
講師：藤田医院　藤田聖子院長
7. 労働時間の適正な把握について
講師：堺労働基準監督署
井上楓賀労働基準監督官
8. 閉会挨拶 桑原一彰 衛生部会長
9. 指差唱和（ﾘｰﾀﾞｰ）
紫牟田拓夢衛生副部会長
※参加人数　４２社７３名

◎はさまれ･巻き込まれ災害防止研修会
令和６年１０月２３日（水）
浅香工業㈱
1. 司会　浅香工業㈱ 宇都京文 係長
2. 開会挨拶　谷 幸治 安全部会長
3. 受入事業所挨拶　田中隆信 本部長
4. 行政指導
森本健太地方労働衛生専門官
5. 会社概要説明　亀井達也 次長
6. 安全衛生取組説明 宇都京文 係長
7. 工場見学～質疑応答
8. 閉会挨拶　盛井弘之 安全副部会長
※参加人数　１９社２２名

◎堺労働基準協会役員（理事）会
令和６年１１月２６日（火）
フェニーチェ堺　多目的室
1. 開会挨拶
堺労働基準協会 深田幹雄 会長
2. 来賓ご挨拶
堺労働基準監督署 井手奈津美 署長
3. 第１号議案
1）行事・教育講習実施報告
（令和６年４月～９月）
＊事務局報告
2）各部会報告(総務･安全･衛生･臨海)
＊各部会長報告　「承認」
4. 第２号議案
令和6年度上期中間決算報告「承認」
5. その他報告（会員入退会状況）
R06.3.31　343事業所
入会　2事業所、退会5事業所
R06.9.30　340事業所
＊出席１５名、議長委任６名
計２１名（役員・理事会成立）
（構成人員２１名）

堺労働基準協会ホームページ
会員専用ページ作成
IDとﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ発行中です。
申し込みお願いします。

＊行事等の開催状況を掲載中



～～～令和6年度“大阪発・新４Ｓ運動”堺推進大会～～～

第９７回全国安全週間が全国で展開され、それに先立ち、６月２５日（火）に、堺市総合福祉会館大研修室で“大阪発・新４Ｓ運動“堺推進大会が開催されました。総合司会　行久達也　安全副部会長（山九㈱）の進行で始まり、堺労働基準協会　深田幹雄　会長（堺化学工業㈱）、堺労働基準監督署　井手奈津美　署長より挨拶をいただき、続いて堺労働基準監督署　森本健太　地方労働衛生専門官より、全国安全週間実施要綱の説明がありました。次に事例発表では、日鉄テックスエンジ㈱阪神支店　安全衛生部　安全衛生グループ 泉 慎二様より「配慮と気配りある安全活動～より安全な行動をとるための仕組みづくり～」、㈱栗本鐵工所堺工場 総務部 安全衛生課 安全衛生グループ長 藤田耕司様より「堺工場 みんなが主役のゼロ災運動 堺工場 安全活動について」発表がありました。その後、特別研修として、堺労働基準監督署 今和泉雅清労働基準監督官より「改正労働基準法等について」講演がありました。閉会に当たり、堺労働基準協会 谷 幸治 安全部会長（㈱クボタ）の挨拶があり、最後に、井上雄介　安全部会員（㈱クボタ）の下、全員で「危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽　みんなで築く職場の安全」を指差唱和して大会を閉会しました。

～～～労務実務担当者等講習会～～～



令和６年７月２６日（金）堺地方合同庁舎９階会議室において、第１回労務実務担当者講習会が開催された。
毎年２回開催されるこの講習会は、各事業場での労務担当者が労務関係諸法令の知識を正確に習得し、円滑な労務管理を実施して頂くことを目的としています。
冒頭、堺労働基準監督署　渡邊副所長より挨拶を頂いた後、堺労働基準監督署　齋藤労働基準監督官より、「企業におけるメンタルヘルス対策について」と題して説明を頂きまた。また、大阪労働局助成金センター　渡邉雇用助成第３係長、大阪労働局　吉田雇用環境改善・均等推進指導官、大阪労働局　林厚生労働事務官に色々な講義をして頂き、とても有意義な講習会となりました。



～～～令和6年度 第55回高野山一泊研修会～～～

8月20日・21日に5年ぶりとなる高野山一泊研修が復活開催されました。今回の研修には各社のご協力のもと、合計88名が参加しました。ご協力ありがとうございます。
初日には大塚ウエルネスベンディング㈱様より「熱中症対策」のご報告いただき、対策等の取り組みについて理解を深めることができました。
本研修は2日間にわたり、様々なテーマで業種や年齢層の異なるメンバーでグループディスカッションを行い、各企業の問題点などについて議論が交わされ、充実した時間となりました。
初日の夜には懇親会が開催され、大広間や各部屋でお酒を飲みながら和気あいあいと交流を深めました。
2日目は朝6時に本堂での勤行に参加し、心身ともに清められた時間を過ごしました。その後、班ごとにディスカッションをまとめ、終えた班は高野山の散策を行い有意義に過ごしました。
昼には堺労働基準監督署の方に「言語コミュニケーションから見る労働災害」について講義を受けた後に、今回学んだ内容について報告を行い、堺労働基準監督署の安全衛生課長　菊池様より講評をいただき、指差唱和で閉会しました。
今後も各企業様の協力のもと、アンケートを基に良い点や改善点を抽出し、さらに充実した高野山研修を目指していきたいと思います。

～～～親睦ゴルフ大会～～～



当協会の行事関係では、安全・衛生大会、更には研修会など「人とのつながりを強化」し、労働安全衛生の情報交換を通じて共に成長を続けることを目的に取組んでいます。それら様々な取組みが行われている中、ゴルフ大会というスポーツを通じた親睦も、我々協会会員としては、とても重要な取組みの一つです。あらゆるスポーツにおいて人々の【権利】として法律でも存在し、安全かつ公正な環境の下で日常的に親しみ活動に参画することが求められています。我々協会の会員会社は、率先して親睦ゴルフに参加し、対人への尊重やコミュニケーションを図っています。今回で19回目となった親睦ゴルフ、スポーツを楽しみながら更なる絆が深まりました。

～～～堺・職場の健康づくりフォーラム～～～



堺・職場の健康づくりフォーラムが、令和6年9月25日(水)にフェニーチェ堺で開催されました。堺労働基準協会の髙橋竜也 衛生副部会長（ライオン㈱）の総合司会のもと、フォーラム開催に先立ち、堺労働基準協会の深田幹雄 会長（堺化学工業㈱）、堺労働基準監督署の井手奈津美 署長のご挨拶がありました。続いて、堺労働基準監督署の齋藤恵介 労働基準監督官より、第75回全国労働衛生週間要綱の内容について具体的な説明がありました。

堺労働基準協会会員企業の事例発表では、コニカミノルタ㈱ サイト総務統括部 大阪総務部　環境安全防災グループリーダー 鈴木正紀 様より「健康中期計画と具体的な取り組み」について、ENEOS㈱ 総務グループ 人事チーム 保健師 堀西千鶴 様より「禁煙推進・受動喫煙防止の取り組み～堺製油所アクションプランについて～」をテーマに事例発表がありました。いずれの事例も職場における健康増進のための活動内容であり、各企業の活動に役立つ内容でした。

特別講演では、藤田医院 院長の藤田聖子 先生を講師にお招きし、「感染症とがんについて」というテーマで、感染症とそれに起因するがんについて分かりやすくご講演いただきました。

また、特別研修として、堺労働基準監督署の井上楓賀 労働基準監督官より「労働時間の適正な把握について」というテーマで、講ずべきとする具体的な理由や管理上の留意点など分かりやすくご説明を頂きました。

閉会に当たり、堺労働基準協会 桑原一彰 衛生部会長（㈱シマノ）より挨拶があり、最後に、紫牟田拓夢 衛生副部会員（堺化学工業㈱）の指揮の下、参加者全員で「推してます みんな笑顔の 健康職場」のスローガンを唱和してフォーラムを終了しました。

～～～令和6年度「はさまれ・巻き込まれ」災害防止研修会～～～



令和6年10月23日（水）、浅香工業㈱にて令和6年度「はさまれ・巻き込まれ」災害防止研修会が開催され、18社22名の方々にご参加いただきました。

まず、堺労働基準協会 安全部会長　谷　幸治様（㈱クボタ）より開会の挨拶があり、続いて浅香工業㈱ 管理本部長 田中隆信様より受入れ事業所の挨拶をいただきました。

その後、堺労働基準監督署 地方労働衛生専門官 森本健太様より行政指導があり、浅香工業㈱ 亀井達也様より会社概要の説明、さらに浅香工業㈱ 宇都京文様からは同社の安全衛生の取り組みについてご紹介いただきました。その後、工場現場の視察が行われました。視察は各種商品の展示室見学から始まり、物流システム機器の説明を受けた後、ショベルやスコップの裁断、成形、表面処理といった製品の工程を順に見学しました。

安全衛生活動においては、パトロールを重視されており、現場の整理整頓が徹底されている様子が印象的でした。

工場視察後の質疑応答では、多岐にわたる質問が寄せられ、活発な議論が交わされました。

最後に、堺労働基準協会 安全副部会長 盛井弘之様（ダイキン工業㈱）より閉会の挨拶があり、非常に有意義な「はさまれ・巻き込まれ」災害防止研修会となりました。

フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が
2024年11月１日に施行されます。

法律の目的

この法律は、**フリーランスの方が安心して働ける環境を整備する**ため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化　と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

法律の適用対象

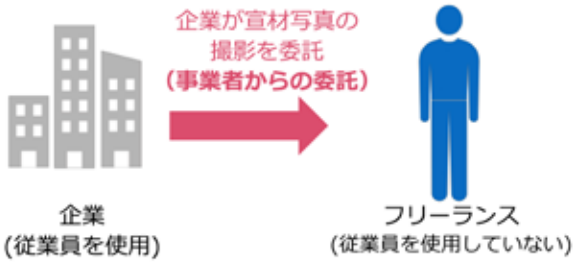
発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	**業務委託の相手方である事業者**で、**従業員を使用しない**もの
発注事業者	**フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用する**もの

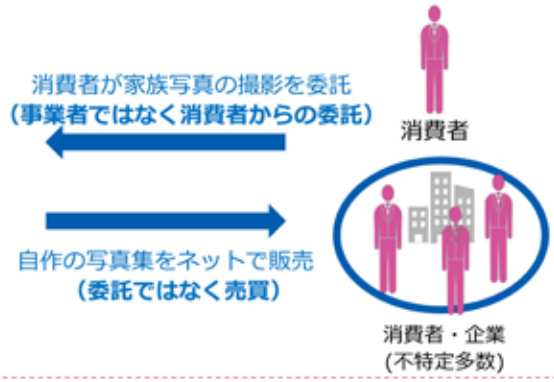
※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合

この法律の対象



この法律の対象外



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含みません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、**働き方の実態として労働者である場合**は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

内閣官房 Cabinet Secretariat　公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission　中小企業庁　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

発注事業者	義務項目	フリーランス
■ フリーランスに業務委託をする事業者 ■ 従業員を使用**していない** ※フリーランスに業務委託するフリーランスも含まれます。	①	• 業務委託の相手方である事業者 • 従業員を使用していない
■ フリーランスに業務委託をする事業者 ■ 従業員を使用**している**	①、②、④、⑥	
■ フリーランスに業務委託をする事業者 ■ 従業員を使用**している** ■ **一定の期間以上行う業務委託**である ※「一定の期間」は、③は１か月、⑤⑦は６か月です。契約の更新により「一定の期間」以上継続して行うこととなる業務委託も含みます。	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦	



義務項目	具体的な内容
① **書面等による取引条件の明示**	業務委託をした場合、**書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること** 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「（検査を行う場合）検査完了日」「（現金以外の方法で支払う場合）報酬の支払方法に関する必要事項」
② **報酬支払期日の設定・期日内の支払**	発注した物品等を受け取った日から数えて**60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払う**こと
③ **禁止行為**	フリーランスに対し、**１か月以上の業務委託をした場合、次の７つの行為をしてはならない**こと ●受領拒否　●報酬の減額　●返品　●買いたたき　●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請　●不当な給付内容の変更・やり直し
④ **募集情報の的確表示**	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 **・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならない**こと **・内容を正確かつ最新のものに保たなければならない**こと
⑤ **育児介護等と業務の両立に対する配慮**	**６か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならない**こと （例） ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること　など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ **ハラスメント対策に係る体制整備**	**フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じる**こと ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応　など
⑦ **中途解除等の事前予告・理由開示**	**６か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、** **・原則として30日前までに予告しなければならない**こと **・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならない**こと

- 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。
- **項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）**までお問合せください。

内閣官房　公正取引委員会　中小企業庁　厚生労働省

令和6年6月改訂　リーフレットNo.13

謹賀新年

日本製鉄株式会社
瀬戸内製鉄所　阪神地区（堺）
副所長（阪神地区代表）藤村健介
堺市西区石津西町五番地
TEL〇七二（二四三）二五一〇

株式会社ニチエイ
代表取締役社長　藤原敬弘
堺市南区原山台五―十一―二
TEL〇七二（二九〇）三三三〇

カナデビア株式会社
堺工場
工場長　永井昭弘
堺市西区築港新町一丁五番一
TEL〇七二（二四三）六八〇一

堀富商工株式会社
代表取締役社長　堀畑敏一
堺市西区浜寺石津町東三丁五番三号
TEL〇七二（二四一）三八二一

丸一鋼管株式会社
堺工場
執行役員工場長　成崎敏行
堺市西区石津西町一六番地
TEL〇七二（二四一）〇三〇一

三菱マテリアル株式会社
堺工場
工場長　長俊之
堺市西区築港新町三―一―九
TEL〇七二（二四一）四一一一

三菱マテリアル株式会社
三宝製作所
所長　黒須孝
堺市堺区三宝町八丁三七四番地
TEL〇七二（二三三）一一六一

ライオン株式会社
大阪工場
工場長　野洲久義
堺市西区築港新町二丁一三番地
TEL〇七二（二四一）八八三一





堺労働基準監督署
署長　井手奈津実
副署長　渡邊敬
副署長　尾博行
職員一同
堺市堺区南瓦町二番二十九号
堺地方合同庁舎三階
TEL〇七二（二三八）六三六一

堺労働基準協会
会長　深田幹雄
副会長　佐川隆治
〃　髙野裕之
〃　萩原眞治
〃　黒須孝
〃　尾上彰洋
専務理事　廣幡正則
役員一同
職員一同
堺市堺区中安井町3-4-11
TEL 072-233-5396
Fax 072-232-7000



謹賀新年

浅香工業株式会社
代表取締役社長　岡田　実
堺市堺区海山町二丁一一七
TEL〇七二(二二九)五二二七

朝日鋳工株式会社
取締役社長　平山　理
堺市西区鳳東町六丁六一六番地
TEL〇七二(二七一)一五六一

UBE株式会社　堺工場
工場長　西森隆明
堺市西区築港新町三丁一番地
TEL〇七二(二四三)五一〇九

エア・ウォーター株式会社　堺事業所
事業所長　久郷恵子
堺市西区築港新町二丁六-四〇
TEL〇七二(二四四)八〇二七

極東ゴム株式会社
代表取締役　飯島護也
堺市堺区南島町四丁一七番地
TEL〇七二(二三二)〇四六五

株式会社クボタ　堺製造所
製造所長　竹田順治
堺市堺区石津北町六四番地
TEL〇七二(二四一)一一二一

株式会社栗本鐵工所　堺工場
工場長　上辻栄次
堺市西区石津西町十四ー一
TEL〇七二(二四一)〇二三五

堺化学工業株式会社
代表取締役社長　矢倉敏行
堺市堺区戎島町五丁一番地
TEL〇七二(二二三)四一一五

株式会社酒井鉄工所
代表取締役社長　竹内信雄
堺市堺区出島西町三ー二六
TEL〇七二(二四四)一五一五

株式会社堺ニチアス
代表取締役社長　小林強
堺市堺区築港八幡町一〇二ー一
TEL〇七二(二三八)五一六八

株式会社サカイ引越センター
代表取締役社長　田島哲康
堺市堺区石津北町五六番地
TEL〇七二(二四一)〇四六四

山九株式会社　関西支店
支店長　宮崎隆幸
堺市堺区松屋町一丁六番地七
TEL〇七二(二三八)三九四一

株式会社三宝化学研究所
代表取締役　藤岡雅太
堺市堺区神南辺町一ー三一
TEL〇七二(二三二)三八四五

株式会社シマノ
代表取締役社長　島野泰三
堺市堺区老松町三丁七七番地
TEL〇七二(二二三)三二一〇

ダイキン工業株式会社　堺製作所
常務執行役員所長　森田重樹
堺市北区金岡町三〇四番地
TEL〇七二(二五二)一一五一

株式会社十川ゴム堺工場
工場長　田中秀和
堺市中区上之五一六番地
TEL〇七二(二三六)五一五一

株式会社ニッカトー
代表取締役社長　大西宏司
堺市堺区遠里小野町三丁二番二四号
TEL〇七二(二三八)三六四一

株式会社髙島屋　堺店
店長　並司
堺市堺区三国ヶ丘御幸通五九
TEL〇七二(二三八)一一〇一

日本製鉄株式会社　関西製鉄所
常務執行役員製鉄所長　小川英範
堺市堺区築港八幡町一番地
TEL〇七二(二三三)一一七三





事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手続の電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、電子申請が原則義務化されます

- ■ 労働者死傷病報告
- ■ 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ■ 定期健康診断結果報告
- ■ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ■ 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ■ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ■ じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- 足場／局所排気装置等の設置・移転・変更届
 （労働安全衛生法第88条に基づく届出）
- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- **時間や場所にとらわれずに手続きが可能**
- **スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了**
- **電子署名・電子証明書の添付は不要**

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター　たしかめたん

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

巡回検診車による
一般健康診断
特殊健康診断
生活習慣病予防検診

産業医の派遣及び紹介
健康診断機関名簿登載
（登載番号41-27-07）
労働基準協会・産業会・
健保組合等各種団体指定
大阪府検診精度研究協議会

いながきクリニック集検部
〒557-0045
大阪市西成区玉出西2丁目1番5号 4F
TEL 06-6661-8827
FAX 06-6651-5363



働く人々の安全に奉仕する
これがミドリグループです。
安全・衛生保護具、環境衛生器具、
作業服、電気安全機器等すべての
安全に関する総合メーカーです。

〈営業品目〉

一般作業用安全靴　男女作業服　静電服
軽作業用安全靴　男女事務服　耐酸服
重作業用安全靴　不燃作業服　防寒服
熱場作業用安全靴
ヘルメット　安全帯　各種電気測定器
メガネ　耳栓　防熱衣　工場環境改善機器
マスク　脚絆　標識　防災面　手袋　雨合羽

ミドリ安全堺株式会社
堺市堺区海山町5丁176の6号 〒590-0982
電　話　072（228）5277（代）

人間ドック健診
生活習慣病健診
定期健康診断
特殊健康診断

内科、呼吸器内科
消化器内科、循環器内科
（保険診療）

一般財団法人　大阪府結核予防会
堺 複 十 字 診 療 所

〒590-0028
堺市堺区三国ヶ丘御幸通５９
南海堺東ビル（堺タカシマヤ上）8階
南海堺東駅クリニックセンター内
電話(072)221－5515㈹
（水曜及び祝日は休診）
（土・日 診療）





堺市医師会

堺地域産業保健センターの 無料 健康サポート

堺市内で従業員50人未満の事業場・従業員の方を対象に産業医による下記のサービスを行っています

健康相談窓口
毎月８回の健康相談。

個別訪問産業保健指導
事業場を訪問し、従業員の健診後の保健指導、健康相談、職場を巡視し、作業環境等についての指導、助言。

長時間労働者への面接指導
こころのトラブル、健康障害を引起すことが多い、過重労働者に対し面接指導。

働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業
こころの病についての知識や初歩的な対処法など、個別相談会の実施。
（午後6時30分～午後8時30分）

堺市医師会内
堺 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー
TEL 072－221－2330
http://www.sakai-med.jp/sanpo/index.cgi



【 編集後記 】

昨年は１月１日の能登半島地震、２日には日航機と自衛隊機の衝突炎上のニュースで年が明け、夏場の記録的な猛暑、能登半島豪雨災害など、これまでに経験のない事態に直面しました。その一方で、パリ五輪では海外開催で過去最高の金メダル獲得に日本中が歓喜し、新紙幣発行など話題の多い年であったと思います。

堺労働基準協会では、伝統ある第55回の「高野山一泊研修」が５年ぶりに再開され、コロナ禍を脱し新しい兆しを感じた年でもありました。

今年は巳年です、変化を繰り返しながら柔軟に対応し発展していく年にしたいと思います。（HT）

【表紙写真】随身門 ずいしんもん（菅原神社）

1652年（慶安5年）に建立。その後、火災に遭ったが焼失を逃れた。1677年（延宝5年）に堺の鉄砲鍛冶、榎並屋勘左衛門の寄進によって仁王門が造営されたと伝えられている。この随身門は、1966年（昭和41年）、大阪府の有形文化財に指定されている。門の左右には剣と矢を帯びた高さ1.5メートルの檜造りの坐像、随身像が守っている。

海鳴
第 156 号 【非売品】
2025 年 1 月 1 日発行

発 行 所 堺労働基準協会
〒590-0063
堺市堺区中安井町３-４-11
ＴＥＬ０７２（２３３）５３９６
ＦＡＸ０７２（２３２）７０００
発行責任者 深田 幹雄
編 集 者 「海鳴」編集委員